

京都市は1919（大正8）年、米騒動後の社会事業の一環として三条託児所を開設して以来、被差別部落に公立の託児所等を設置し、これらを拠点施設として部落改善事業を展開しました。ツラッティ千本のある千本地域でも、1921（大正10）年に市立楽只託児所を設置し、根強い差別と不安定な生活を強いられてきた地域住民の、社会的・経済的格差の是正に向けた取組を進めてきました。

この楽只託児所は戦後、児童福祉法の制定に伴って1948（昭和23）年に楽只保育所と改められました。その後、1969（昭和44）年には楽只乳児保育所を設置して乳児への保育も行うなど、楽只保育所は同和対策事業の中で皆保育と就労保障の実現という保育の原則を徹底し、子ども・保護者と地域をつなぎながら、地域のまちづくりにも多様な関わりを持ってきました。

元々同和地区を中心に配置されてきた京都市の市営保育所では、子ども・保護者と地域をつなぐ拠点として、障害のある子どもたちや虐待を受けた子どもたちの受け入れ、外国にルーツや文化的背景を持つ子どもへの配慮などにも取り組んでおり、そうした、一人一人の子どもの最善の利益を保障する実践は、京都の保育全体の質を向上させることにもなりました。

一方で今、社会全体では子ども・子育てを巡る価値観の多様化や社会構造の変化の中で、共働き世帯の増加とともに、核家族化や地域社会とのつながりの希薄化が進み、社会的に孤立する子どもと保護者が増えるなど、子育てが困難な状況に直面しつつあります。

また、待機児童問題や保育士不足をはじめとして、保育・保育所に関わる問題が全国的に大きくクローズアップされる中、改めて「保育とは何か」「保育所とは何か」が問われています。

こうした中、京都市では楽只市営住宅団地再生事業に伴って、楽只保育所の移転・再編を検討しています。

そこで今回の企画展では、京都市が最初に市立託児所を設置してから間もなく100年を迎えるに当たり、楽只保育所の歩みをたどりながら、京都における保育の歴史と現状を学ぶとともに、保育の実践が持つ豊かな意味を通して、一人一人の子どもの権利保障と、より良い保育の在り方を考え、来るべき新たな100年を見据える機会にしたいと思います。

京都市、NPO 法人くらしネット 21



写真左より、開設当初の楽只託児所、現在の楽只保育所乳児棟、現在の楽只保育所幼児棟、1994年に取り組まれた「千本あそびマップ」づくり、1950年代の楽只保育所。